

## 国立大学法人等監事協議会三役等のローテーション

平成28年12月  
令和4年8月号改訂  
令和5年12月年度改訂

- (ポイント)
- ・ 基本のローテーションは、東北 → 関東・甲信越 → 東海・北陸 → 近畿 → 中国・四国 → 東京 → 九州・沖縄 → 北海道 の順
  - ・ 副会長任期2年間のうち、1年目に総会当番を兼ねることとし、2年目は上記基本ローテーション順
  - ・ 代表世話人会の持ち回り開催に係る取り扱い（平成26年7月29日臨時代表世話人会決定）は、ローテーション制の導入に伴い廃止する

代表世話人の任期	～R6.8		R6.9～R8.8		R8.9～R10.8		R10.9～R12.8		R12.9～R14.8	
事業年度 (1月～12月)	令和6年 (2024年)		令和7年 (2025年)		令和8年 (2026年)		令和9年 (2027年)		令和10年 (2028年)	
会 長 (総務分科会担当)	九州・沖縄	北海道	北海道	東北	東北	関東・甲信越	関東・甲信越	東海・北陸	東海・北陸	
副 会 長 (企画分科会担当)	中国・四国	東京	東京	九州・沖縄	九州・沖縄	北海道	北海道	東北	東北	
会計監事 (広報分科会担当)	関東・甲信越	東海・北陸	東海・北陸	近畿	近畿	中国・四国	中国・四国	東京	東京	
総会当番	東海・北陸	東京	近畿	九州・沖縄	中国・四国	北海道	東京	東北	九州・沖縄	
代表世話人会当番	九州・沖縄	北海道	北海道	東北	東北	関東・甲信越	関東・甲信越	東海・北陸	東海・北陸	

代表世話人の任期	～R14.8		R14.9～R16.8		R16.9～R18.8		R18.9～R20.8		R20.9～R22.8	
事業年度 (1月～12月)	令和14年 (2032年)		令和15年 (2033年)		令和16年 (2034年)		令和17年 (2035年)		令和18年 (2036年)	
会 長 (総務分科会担当)	東海・北陸	近畿	近畿	中国・四国	中国・四国	東京	東京	九州・沖縄	九州・沖縄	
副 会 長 (企画分科会担当)	東北	関東・甲信越	関東・甲信越	東海・北陸	東海・北陸	近畿	近畿	中国・四国	中国・四国	
会計監事 (広報分科会担当)	東京	九州・沖縄	九州・沖縄	北海道	北海道	東北	東北	関東・甲信越	関東・甲信越	
総会当番	九州・沖縄	関東・甲信越	北海道	東海・北陸	東北	近畿	関東・甲信越	中国・四国	東海・北陸	
代表世話人会当番	東海・北陸	近畿	近畿	中国・四国	中国・四国	東京	東京	九州・沖縄	九州・沖縄	

※ 令和22年（2040年）は上記ローテーションの冒頭（令和6年（2024年））に戻り、以降繰り返す